

## 平成30年5月（第6回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成30年5月15日（火）17:00～18:00

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

### 3. その他議場に参加した者

佐野教育部長、坂本参事、床本総務課長、古富教育支援課長、藤永図書館長、山本副館長、小林総務課副課長、東野総務係長

### 4. 傍聴者

あり

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年5月15日の第6回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました4月24日の第5回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第5回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員をお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第17号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、「議案第18号 宇部市立図書館協議会委員の任命について」の2件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

また、本日は傍聴者がいます。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： では、始めに、「議案第17号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第17号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、説明します。宇部市教育支援委員会は、宇部市教育支援委員会条例第2条の規定により、宇部市教育委員会の諮問に応じ障害児等に係る教育支援に関する事項を調査審議することとなっております。主に総合支援学校、特別支援学級、通級指導教室へ

の在籍や転校についての審議を行っています。委員の構成は学識経験者4名、医師が3名、関係行政機関職員が1名、関係教育機関職員が9名となっています。この度、人事異動等によりまして転任、退職されました教育機関関係職員の後任として、3名を新たに任命するものです。任期につきましては、前任者の残任期間として平成31年5月31日までとなります。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 学校の性質上、岬小学校の方が多く、全体としても市内東部に偏っているように思います。通級教室のある学校ごとに選出すべきという意見が、昨年の任命の時にあったと思いますが、その際、検討しますということでしたが、委員数の上限が25名以内ですので、あと8名は任命可能ですので、そのあたり検討されたうえでこの形となったのでしょうか。

事 務 局： 岬小学校と神原中学校が特別支援のサブセンター校としており、こちらの職員が増えることは止むを得ないと考えています。ただ、全体的な配置については、平成31年5月31日の任期満了に伴う改選の際に考慮したいと思います。

委 員： 通級指導教室を7つのブロックに分けて配置していると思いますが、1名も委員となっていないブロックも多く、偏りがあるので検討をお願いしたと思いますが、今回何も変わっていませんし、関係機関についても市の職員を入れるべきという意見や、小児の精神科専門医も加えてほしいという意見もあったと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

事 務 局： 今回の任命は、人事異動に伴う補欠委員の任命であり、委員の構成等については次回改選時に検討したいと思います。

委 員： 教育支援委員会は児童生徒の在籍等について審議するといわれましたが、会議は必要に応じて開催されるのですか。

事 務 局： 年4回、8月、10月、11月、2月に行います。

委 員： 臨時で開催されることはありますか。

事 務 局： 臨時で開催されることはありません。

委 員： 保育園と幼稚園の園長が委員に入っていますが、幼保小連携ということもありますが、もっと専門性の高い方に変えることもありうるのでしょうか。

事 務 局： 前回の改選時に、就学前からの一貫した支援が必要ということで、保育園と幼稚園関係者を加えたところですので、委員の増員については別途検討します。

教 育 長： それでは、委員の御意見については、次回改選時に検討することとして、今回は、補欠委員の任命のみということによろしいでしょうか。それでは、「議案第17号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、「議案第18号 宇部市立図書館協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第18号 宇部市立図書館協議会委員の任命について」、説明します。宇部市立図書館協議会設置条例第1条にあるとおり、図書館法の規定に基づき、図書館の運営に関して学識経験者や関係者から意見を聞くため図書館協議会を置くことができるとされており、本市におきましても本条例に基づき宇部市

立図書館協議会を設置し、10名の委員で構成しているところです。条例第4条の規定により、委員の任期は2年となっており、現委員の任期が2018年5月31日で満了となりますので、この度、関係機関、団体に委員候補の推薦を依頼したところ、10名の推薦がありましたので、この方たちを2018年6月1日から2020年5月31日までの2年間を任期とし、図書館協議会委員として任命することについてお諮りいたします。なお、今回の改選にあたりまして、4名の委員が新任となっています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 留任されている方は、何年くらいされているのですか。

事 務 局： おおむね2年から4年となっています。

委 員： この協議会はどのような議題について協議されるのでしょうか。また、開催頻度はどのくらいでしょうか。

事 務 局： 基本的には図書館の運営に関して協議していただきます。昨年度では、開館時間の延長等について、年1回の協議を開催しました。

委 員： 自動貸出機の導入についても、この協議会で話されたのですか。

事 務 局： 平成28年度の協議会で、平成29年度の事業計画としてICシステムの導入について御説明しています。

委 員： グリムの会とくれよんは、読み聞かせの活動をする団体ですか。

事 務 局： どちらも、子ども向けの読み聞かせの活動をしている団体です。

委 員： 小さいお子さん向けの活動をする団体の方はいらっしゃると思いますが、高校生の活字離れの傾向があると思いますので、高校関係者が入っていただけると、高校生に対する図書館の在り方についての御意見がいただけるのではないのでしょうか。ただ、10名が定員となっていますので、あらたな関係者を加えるのは難しいかなと思います。青少年、特に高校生についての代表の方がいれば、図書館も変わるのではないかと思います。

事 務 局： 10名の枠がありますので、高校生を含めた青少年については、フロンティア大学関係者の委員もいらっしゃいますので、新たに高校関係者というのは少し難しいかなと思います。

委 員： 昨年委員をしていた時に、図書館運営に関して協議をする場だと思いましたが、委員が出身団体の活動についての話をする場になっていて、図書館全体の運営に関することの協議になっていないように感じていました。図書館をよく利用する一般の方なども、委員にしてみても良いのではないかと思います。

委 員： 定員を増やすことは難しいのでしょうか。

事 務 局： 条例で定めていますので、条例改正すればできないということはありません。昨年度は若い方の読書離れという点について、協議はあまりされませんでしたので、各世代の読書活動を広めるための議論を進めていきたいと考えています。

委 員： この協議会の目的が図書館運営というところにあると思いますが、錚々たる方が揃っていますので、運営に関してだけでなく、読書活動の推進についての検討をもっとしていただけたらと思います。年2回よりも多く開催して、宇部市子どもの読書活動推進計画にも、2021年に本を読むことが好きな子ども

の割合を100%にすると謳ってありますので、この協議会の存在は大変重要だと思っておりますので、検討会などを開催していただければと思います。

事務局： 図書館の運営にあたり、利用者を増やすということは重要でありますので、今年度に、図書館利用のアンケートを行う予定ですので、意見を広くお聞きして、読書活動の推進についても議論していきたいと考えています。

委員： 私は、山口県読書活動推進協議会の委員をしていますが、そこでの読書活動推進の取組は、大変参考になるところがあって、山陽小野田市立図書館の取組では、学校図書室でも活用できるものが多くありました。それを活用して、色々な団体が小中学校の図書室で整理などをされているようです。こうしたことを広くお知らせしていただいて、市立図書館だけではなく、全体的な読書活動推進の取り組みにつながると思いますので、調査していただいて資料等配付していただければと思います。

事務局： 山陽小野田市立図書館では、興味深い取組をされていると聞いていますので、近隣の図書館を参考にさせていただいて、読書活動の推進に取り組んでいきたいと考えています。

教育長： よろしいでしょうか。委員からいただいた御意見は事務局で検討することとして、「議案第18号 宇部市立図書館協議会委員の任命について」、原案のとおり承認します。

教育長： それでは、その他の事項、「寄附の報告について」、お願いします。

事務局： 4月分寄付について、4月9日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育資金として3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。  
(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。